

文化財行政の充実に向けた取組みについて

社会教育部 文化財課

1. 説明

本市における文化財行政については、これまで教育委員会文化財課と公益財団法人枚方市文化財研究調査会(昭和47年設立・同53年財団法人化・平成24年から公益財団法人。以下「調査会」という。)で役割分担しながら取り組んできました。

調査会は、これまで埋蔵文化財発掘調査だけでなく遺物復元整理や民俗文化財の収集整備、旧田中家鋳物民俗資料館の運營業務のほか、文化財展示会や報告会などの啓発普及事業を実施し、文化財保護行政を補完する組織として、重要な役割を果たしてきました。

ところが、近年、埋蔵文化財発掘調査における土木工事部分を請け負う民間組織の台頭や、考古学専攻学生の減少による人材不足など、文化財保護行政を取り巻く環境が変化してきています。こうしたことから埋蔵文化財発掘調査の実施手法の見直しや、市史編纂・資料館学芸員業務を含めた専門的業務体制の確立を図る観点から、調査会と行政との役割を精査した上で、文化財行政の充実に向けた組織体制の構築を目指し、文化財行政全体の効率化を見据え、埋蔵文化財調査、民俗文化財収集と旧田中家鋳物民俗資料館運営など調査会で実施している業務を平成30年度当初から文化財課の業務として統合しました。

【文化財課】

埋蔵文化財事務

事業者対応・試掘立会
 史跡整備
 国庫補助事務

総務

埋蔵以外の文化財調査
 資料館(鍵屋・旧田中家)関係
 普及啓発
 指定文化財関係

市史資料室

歴史資料収集整理・保存利用
 市史編纂

【調査会】

埋蔵文化財調査

発掘調査
 出土遺物整理・保存管理
 調査報告書作成
 普及啓発

旧田中家鋳物民俗資料館

案内・説明
 展示資料の維持管理
 企画展示
 寺子屋講座・出前講座
 民俗文化財収集・整理
 体験工房運営

業務統合

2. これまでの経過と今後の予定

平成28年 3月	枚方市新行政改革実施プランにおいて取り組み課題に指定
平成29年 8月24日	文教委員協議会に案件「文化財行政の充実に向けた組織体制の構築について」を提出
10月 5日	文化財業務の統合に係る「協議申入書」を市から調査会へ送付
10月16日	調査会において、文化財課への業務統合と解散の方向性を理事会に報告
11月 6日	調査会において、文化財課への業務統合と解散の方向性を評議員会に報告
平成30年 2月～3月	調査会において、理事会および評議員会開催
3月31日	調査会解散（清算法人へ移行）
4月 1日	調査会の業務を文化財課に統合し、あわせて調査会所属職員を市へ身分移行
平成30年度中	清算終了

3. 職員数

	正職員	非常勤職員
文化財課(輝きプラザきらら)	10人	2人
文化財課(市史資料室)		1人
文化財課(山田分室)	2人(任期付)	4人
旧田中家鋳物民俗資料館	2人(任期付)	2人

4. 取組み

業務統合により、窓口対応から報告書作成に至る一連の埋蔵文化財業務において、一時的な繁忙業務に専門職員を重点配置するなど機動的かつ柔軟な配置が可能となり、これまで役割分担していた職員の総合的な能力育成にもつなげます。

また、資料館学芸員と文化財課の埋蔵以外の文化財を担当する職員との協同作業が容易になるため、民俗を含む文化財調査や啓発普及活動をより一層推進していきます。